

■令和4年度 市長をかこむ会

真穴地区 R4.9.1 (木)

19:00~20:13

場所：真穴地区公民館

| | | | |
|-----|----|-----|------------------------------------|
| 出席者 | 住民 | 39人 | 市 大城市長・垣内産業建設部長 政策推進課 松野補佐・大家係長 |
|-----|----|-----|------------------------------------|

| 担当課 | 事項 | 要望内容等 | かこむ会での回答 |
|-------|-------------------------|--|---|
| 生活環境課 | ※事前質疑 海岸ごみ問題 について | 八幡浜市は海岸線がとても長い。魚市場の取扱量は四国一。八幡浜は四国の玄関口。八幡浜は海を抜きに語れない。 しかし、海岸のごみは八幡浜市のイメージを下げる。一部の人だけに頼っても問題は解決しない。漁業組合に問い合わせても漁業関係産業廃棄物の回収対策はとっていないという返事。 (農業関係産業廃棄物はJAにしうわが回収している) 漁業の産業廃棄物である発砲スチロールやポリエチレン製の浮きなどの回収場所を海岸線に2~3か所作ってほしい。 併せて海岸から回収されたプラごみ等の回収場所も併設してほしい。 | まず、他の地区の状況を説明させていただくと、舌間地区においては、地区のごみステーションの隣に回収した発砲スチロール等を仮置きし、一定量(軽トラ1台分くらい)溜まった時点で生活環境課へ連絡をいただき、市で回収している。 川上地区では地区公民館に仮置きし、同じく一定量が溜まったら市へ連絡していただいている。 それぞれ地区で管理のしやすい場所に仮置きしていただいているので、真穴地区におかれても、候補地、地区で管理のしやすい場所をご提案いただけたら、生活環境課と、場所によっては水産港湾課と協議して仮置き場を決めさせていただきたい。 なお、漂着したプラごみについては、汚れており、塩分が多く付着していることからリサイクルに回すことができないので、発砲スチロールと同じところに仮置きしていただけたらと思う。 |
| 水産港湾課 | フェリーターミナルのカフェについて | 立派なフェリーターミナルができ、新しいカフェもできているが、営業時間が短かったり、八幡浜の特徴的な料理がなかったりする。営業時間や八幡浜らしいメニューの提供など、市から改善をお願いしてほしい。 | 新しいカフェはフェリー会社が経営しているが、松山から店長を招き、こだわりを持ったお店にしていると聞いている。 ちゃんぽんなど食べやすいものの提供などについて、市民の声として伝えたい。 |
| 政策推進課 | 大島の緊急時の輸送手段について | 防災や消防関係など緊急時に依頼があり個人の船を出したりしている。大島住民のためにも、緊急時の輸送手段の確保・体制の整備をお願いしたい。 | 緊急時の対応について市内部で協議したい。また、大島での市長をかこむ会などもあるので、そういう場でも議論していきたい。 【補足】 急患等搬送要請があった場合は、生活環境課が所有し大島に係留している「清島丸」を運航する委託契約を大島区と締結している。 災害対応などの場合は、以前は警察船に協力要請していたが、現在はその船が配置転換となり、初動では真穴地区の船舶所有者に協力を仰ぐ状態となっている。 緊急時の体制構築について再度検討し、見直しを図りたい。 |
| 建設課 | 国道378号の落石防止箇所の土砂撤去について | 国道378号の灘の浜手前の落石防止ネット設置箇所、一部土砂が崩れている箇所がある。コンクリートブロックで土砂防止をしているが、カーブで見通しが悪く、危険な状態となっている。 大型トラックなども増える農繁期を控え、大きな事故が起こる前に、土砂の撤去とブロックをH鋼に置き換えるなどで道幅の確保をお願いしたい。 | 状況は把握している。基本的には県の管理になるが、建設課を通じて少しでも改善できるよう要望を伝えたい。 【補足】 県に確認したところ、当該箇所の用地買収を進めているところであるが、一部で用地交渉が難航していると聞いている。 H鋼の土留については、設置位置が道路のセンターよりになり道路幅がより一層狭くなると思われるので困難と思われるが、土砂の撤去については可能かどうか検討し、できない場合は注意喚起のための看板を設置すること。 |

| 担当課 | 事項 | 要望内容等 | かこむ会での回答 |
|-----------|------------------|---|---|
| 農林課 | 放課後児童クラブへの支援について | 現在、農林課の補助を受け、農繁期真穴子ども教室を実施しているが、先日の議会で放課後児童クラブへの補助金の見直しなどを検討するとの答弁があった。今後の方向性を教えてほしい。 | 大きな見直しについては来年度予算ということになると思うが、どうしても必要なものについては、担当課を通じて要望をあげてもらえれば、できる範囲で対応したい。 |
| 学校教育課・総務課 | 通学路の安全確保について | 国道378号の一部区間は通学路となっているが、走行する車の速度がかなり出ていて危険に感じる。通学路の表示などを設置してドライバーに注意喚起はできないか。 | 県、警察などと協議し、表示などの設置について早めに対応したい。 【補足】 現地確認をしたところ、真網代側、穴井側の住宅密集地は30km/hの速度制限はあるが、学校に近い道路は制限速度の道路標記がない区間となっている。(標記のない区間の法定速度は60km/hとなっている。) 現在、八幡浜警察署交通課に現状を伝え、対応策について回答待ちとなっている。 今後、市としても、地元の意見を聞き取りながら、道路標識やカラー舗装等で注意喚起する方法や、より強制力のある速度規制を設ける方法等を交通安全協会等と連携し警察等に働きかけていきたい。 |
| 建設課 | 地すべり箇所について | 市道(農道?)で地すべりが起きている箇所があるが、何も対応してもらっていないので、現場を確認してほしい。 | 担当課で場所と状況を確認したうえで対応したい。 【補足】 当箇所は農林水産省所管「地すべり防止区域」に指定されているため、根本的な対策については県農村整備課にお願いする。 市道の舗装及び石積の補修については建設課で対応したい。 9月7日(水) 区長、副区長及び要望者と現地を確認。 |
| 下水道課 | 水路の管理について | 西日本豪雨の際に冠水した箇所がある。雨水の水路が詰まっているのではないかと思うが、どこが管理となるのか。 | 担当課で場所と状況を確認したうえで対応したい。 【補足】 9/5(月)区長、副区長と現場確認。現状、既設排水管に異常は見られないため、改めて区長に雨天時の排水の状況を確認してもらい、異常があれば連絡してもらう予定。 |
| 生涯学習課 | 地区公民館の修繕について | 公民館の外の配水管まわり等、建設から一度も修理していない箇所がたくさんある。よく確認をして来年度予算で修繕してほしい。 | 地区から要望をあげてもらえれば、全体の重要度を判断したうえで対応したい。 |
| 建設課 | 穴井診療所の耐震化について | 穴井診療所が耐震化されていない。市の方で何か耐震化を支援できないか。 | 市での対応はなかなか難しいが、診療所の耐震化に活用できる補助金等、紹介できるものがあれば探したい。 【補足】 建設課としては現在進めている、施設の耐震化では1000㎡(約303坪)以上の大規模的な建築物が対象となっており、診療所は該当されないのではないかと判断する。社会資本総合交付金事業(住宅・建築物耐震改修事業)以外の補助金事業はない。 |

| 担当課 | 事項 | 要望内容等 | かこむ会での回答 |
|-------|---------------|---|--|
| 建設課 | 国道378号の改良について | 国道378号の改良を早期に進めてほしい。 | 国道378号は生活道路としても、産業面でも、緊急時でも非常に重要な道路である。今後も地域の方々と一緒に国に強く要望していきたい。 【補足】 昨年度、大釜地区及び上泊地区の一部が完成し、供用開始された。 真網代地区については、今年度に詳細設計を行い、早期の事業化を目指して作業が進められている。 早期着工・完成に向け、国・県に対して引き続き要望活動を行っている。 |
| 建設課 | 国道378号の改良について | 国や国会議員の方々にも、ぜひ農繁期の道路の状況を見てほしい。 | 国交省、国会議員の方々に、農繁期の状況を直接見ていただけるよう要望していきたい。 【補足】 市長自ら上京し、国土交通省及び愛媛選出国会議員へ要望活動をしている。 |
| 生涯学習課 | 茶道ができる場所について | みなせで八幡浜在住の外国人を招き茶道教室をしたが、畳の部屋ではコンロの使用ができなかった。畳の部屋で茶道ができるようにしてほしい。 | 最近の施設では防火の関係で畳の部屋で炭などが使えない。他の団体でも茶道ができる場所を探していたが、保内中に茶室があり、そちらを借りることができたので、相談してほしい。 【補足】 八幡浜市文化会館(ゆめみかん)、八幡浜市民文化活動センター(コミカン)、中央公民館保内別館の和室で茶道ができる。 |
| 農林課 | 農業用水設備の補修について | 道路の路側部に埋設されているファーム Pond から制御室までの本管が露出しそうになっている箇所があるため、早期に対応してほしい。 | 農林課、南予用水と連携を取りながら対応したい。 【補足】 現地確認を行い、状況は把握している。要望箇所は、法定外公共物(赤道)であるため、できるだけ早期に対応していきたい。 |